

広がりをみせる子ども食堂

～ J A の関与と可能性～

研究員 福田 いずみ

目次

1. はじめに
2. 子ども食堂に期待される支援
3. J A における子ども食堂への関わり
4. おわりに

1. はじめに

近年、子ども食堂¹の取組みが急速に広がっている²。その背景には、共働きやひとり親世帯の増加による子どもの孤食などの実態に対して問題意識を持つ人が増えたことに加え、2014年に子どもの貧困対策法が施行し、行政をはじめとした専門機関や地域住民からの子どもの貧困³に対する意識が高まったこと等があるといわれている。

また、このような流れを受けて、子ども食堂や子どもの居場所⁴づくりへの助成事業を立ち上げる自治体や民間団体等からの協力が追い風となり、増加の流れはさらに加速している。そして、何よりも「子ども食堂」というネーミングが一般に受け入れられやすかつ

たことが、このブームに大きく影響しているといわれており、これまで地域活動に関わってこなかった人や、学生などがボランティアとして子ども食堂の取組みに積極的に関与している。

本稿では、社会状況の変化と法や制度の整備が連動して民間主導の地域活動として急速に発展している子ども食堂に焦点を当て、子ども食堂に求められる支援や、現在の J A の子ども食堂への関わりを示すとともに、地域に根差した農業団体である J A が子ども食堂に協力する意義について述べていく。

2. 子ども食堂に期待される支援

子ども食堂というと、親が食事を用意できない貧困家庭の子どもに対し、食事を提供す

1 子どもがひとりでも利用でき、無料もしくは安価で食事をとることができる場所。ボランティア等によって主に飲食店や公共の施設などで月に1回程度から多いところで毎日開催している。

2 朝日新聞の記事によれば、2013年までに開設された子ども食堂は21か所。2016年7月の朝日新聞では319か所であると報道される。中塚久美子、河合真美江、丑田滋、『朝日新聞』2016年7月1日『『子ども食堂』全国に300カ所 開設急増、半数が無料』

3 相対的貧困：生死にかかわるような状況である絶対的貧困と違い、相対的貧困は自分の生活している社会の中で他の人と同じように暮らしていけない状況をいう。日本の子どもの相対的貧困率は16.3%、6人に1人の子どもが貧困状態にあるとされる。厚生労働省『平成25年国民生活基礎調査』より

4 学校でも家庭でもない自分の居場所。近年、国や自治体を中心に子どもの居場所づくりが推進され、多様な主体によって取り組まれている（子ども食堂・学習支援・世代間交流など）。

る場というイメージが強いが、ただ単にそれだけでなく、そこには子どもを支援する様々な機能が求められている。本節では、子ども食堂を行う上で期待される2つの機能について述べていく。

(1) 子どもの居場所として

子ども食堂の取組みは、先述したように子どもの貧困対策として位置付けられ、急速に広がったが、実際に子ども食堂に取り組んでいる人の中には、単純に子ども食堂＝貧困対策として位置付けられることに抵抗感を持つ人は多い。その理由のひとつは、生活困窮世帯に対する支援というイメージから波及する利用者へのスティグマ⁵である。そのような事態を回避するためにも、多くの子ども食堂では、経済的な問題は抱えていなくても家庭の事情や親との関係性に問題があるなどの理由で居場所が必要な子どもへの対応等も行っている。このように貧困に限らず様々な事情から子ども食堂を必要としている全ての子どもを対象とすることで、生活困窮世帯の子どもが気兼ねなく利用できるような配慮や仕組みづくりがすすめられている。

現在、子ども食堂の運営について厳密なルールはなく、それぞれの運営者が条件を設定している。そういった中、対象を子どもに限定せず、門戸を広げるという意味においては、高齢者や障がい者、親子連れなど地域の多様な人々の交流の場という機能を有する子ども食堂も多数存在する。このように様々な形の子ども食堂が各地に開設されることは、子どもたちにとって立ち寄れる居場所の選択肢が増えることになる。

地域コミュニティが希薄化する中、大人と違い、子どもにとって学校や家庭以外に自分の居場所を見つけることが困難な状況にある。特に貧困家庭の子どもは孤立傾向にあり、深刻な状況にありながらも必要な支援にたどり着けないケースは多い。子ども食堂を通して特別な支援を必要としている子どもの存在に気付いた時、地域の専門機関と一緒に相談に乗るなどのソーシャルワークの視点を持つことも子ども食堂には求められている。

(2) 食育として

子ども食堂は、家庭的でバランスのとれた食事を提供するだけでなく、親の事情で子どもがひとりで食事をしなければならない「孤食」の解消も目的のひとつにある。2005年の食育基本法の制定以降、共食を通じた食育が推進されている。子ども食堂の取組みもこうした文脈に位置付けられ、農林水産省も子ども食堂の開設を推進している⁶。

子ども食堂を利用した子どもが、生まれて初めて「鍋料理」を体験し、「家族でお鍋をつつく」というのはテレビドラマの世界の話だと思っていたとの報告がある。子ども食堂を通して、他の人と食事をする楽しさや喜びを経験することは、将来子どもたちが自分の家庭を築いた時に、子ども食堂で得た健康的な食事や、みんなで食卓を囲む等の団欒の原体験が同様の体験を生み出す助けにつながっていくであろう。食は家族の問題であり、他人がとやかく口をはさむことはタブーとされる一面もある。また、子どもによっては他人と食事を共にすることを嫌がるケースもあるというが、子ども食堂には、様々な事情で失

5 「貧しい家の子ども」というネガティブなレッテル

6 農林水産省では、「子供食堂と連携した地域における食育の推進」の一環で食育活動表彰を行っている。第1回食育活動表彰では、いばらきコープ生協の子ども食堂「ほべたん食堂」の取組みが農林水産大臣賞を受賞している（農林水産省 子供食堂と連携した地域における食育の推進資料より）。

れた共食の機会というものを、家族に代わって提供するといった役割も期待されているといえよう。

3. JAにおける子ども食堂への関わり

JAにおける子ども食堂への関わりは、日本農業新聞によると2015年頃からそれぞれの地域の中でNPO法人や生協等が実施している子ども食堂に「食材提供」という形で始まっており、その数は年々増加している。筆者が電話によるヒヤリングや日本農業新聞のデータベースサービスならびにインターネット検索等を利用して調査したところ、子ども食堂に食材提供等を行っているJAは、以下の図表のとおりである。

図表に示したとおり、JAが単独で定期的

に子ども食堂を実施しているケースは今のところ確認できていないが、子ども食堂を運営していく上で必要な三大要素である「人材」、「場所」、「食材」の中のひとつである「食材」を提供し、地域に根差した農業団体としての存在意義を発揮している。一つひとつの取組みを見ていくと、「食材提供」といってもその提供方法や連携の仕方は、地域のニーズやJAの体制や子ども食堂を実施している主体との関係性等によって様々であるが、地域で生産された新鮮な野菜や果物を子どもたちに食べてもらいたいという点は、いずれのJAにおいても共通している。

茨城県のJA北つくばの取組みにおいては、子ども食堂に提供する食材として、主催者側から、「お米」をリクエストされていたが、

JAの子ども食堂への関与

2017年10月末

県	JA名	実施内容等
茨城県	JA常総ひかり	市の社協・生協主催の子ども食堂に食材提供
	JA全農いばらき	市の社協・生協主催の子ども食堂に食材提供
	JA北つくば	市の社協・生協主催の子ども食堂に食材提供
栃木県	JAしもつけ	高齢者施設等の子ども食堂に食材提供
東京都	JAマイنز	直売所の出荷者・生産者に呼びかけて食材提供
	JA東京中央	各支店がそれぞれの地域で子ども食堂に協力 食材提供
	JA東京みらい	青壮年部が規格外等の野菜を集荷し、食材提供
	JA町田	特別養護老人ホーム内で実施している子ども食堂に食材提供
神奈川県	JAさがみ	直売所の出荷者・生産者に呼びかけて食材提供
	JAあつぎ	JAが自治体の施策に協力 食材提供
新潟県	JAにいがた南蒲	直売所から子ども食堂に食材提供
長野県	JAながの	長野県庁、清泉女学院大学等と連携 食材提供
岐阜県	JAにしみの	NPO法人等の子ども食堂に食材・食品を提供
愛知県	JAあいち尾東	市の社協が主催する子ども食堂に食材提供
滋賀県	JA東びわ湖	農業体験と子ども食堂 食材提供
大阪府	JA茨木市	NPO法人の子ども食堂に食材提供
長崎県	JAながさき県央	中部地区青年部 食農教育 食材提供
熊本県	JA熊本中央会	熊本市内の病院が主催する子ども食堂に食材提供
沖縄県	JAおきなわ	青壮年部等 食材提供

(出所) 日本農業新聞データベースサービスおよびインターネット検索により筆者作成

実施日が近くなって「野菜」に変更してほしいということになり、急遽、野菜の提供を行ったという。食材提供に関してこのような柔軟な対応ができるのは、農産物直売所を持ち、生産者とのつながりがあるJAならではの強みであるといえよう。

また、最近の傾向としては、自治体や大学との連携などもみられる。JAながのにおいては、大学が主催する子ども食堂への食材提供を行っているが、それだけに留まらず、学生のインターンシップ等を視野に入れたJAの組織的な動きもみられるようになっている。

4. おわりに

子ども食堂の生みの親といわれる「気まぐれ八百屋だんだん」(東京都)の店主である近藤博子さんは、知り合いの小学校教諭から「給食の無い日はバナナ1本で過ごしている子どもがいる」という話を聞き、その光景を思い浮かべると何とも切なくて涙が止まらなくなり、自分に何かできないかと思ったことが子ども食堂を作るきっかけであると語る。

貧困が子どもに及ぼす影響は色々と指摘されているが、その中でも筆者が特に気になるのは、成長期(こども期)における栄養状態の格差が、身長や体重などの体格の格差のみならず、健康状態や心理状況におよび、将来的には命の格差につながる可能性を秘めているという点である。

厚生労働省が乳幼児の食生活改善のための基礎資料として10年ごとに実施している「2015年度 乳幼児栄養調査」⁷では、調査開始以来初めて、社会経済的要因について踏み込んだ。その結果、経済的にゆとりの無い家庭の子どもは、ゆとりのある家庭の子どもに比べて「野菜」、「魚」、「果実」を食べる頻

度が低く、特に「野菜」に関して有意差が見られ、菓子(菓子パン含む)やカップ麺などのインスタント食品の摂取頻度が高い傾向が示された。

子ども食堂へ積極的に食材提供を行っているフードバンクは、常温で保管できる食材を取り扱っており、基本的に生鮮食料品は取り扱わない。その点においてJAは、新鮮な野菜を提供することが可能であり、実際に食材提供を行っているJAのほとんどが野菜の提供を求められている。そのようなことからJAが地域貢献の一環として子ども食堂の運営に協力していく意義は大きいと考える。

子ども食堂の急速な広がり、生みの親である近藤さんのように、子どもに対する思いから生まれ、市民運動が持つ力強さを映し出しているといえるが、持続可能な運営を行う上での食品衛生の問題や事故対応等、課題は山積している。子ども食堂を一過性のブームとして終わらせないためにも地域の様々な主体が連携し、力を合わせてこの活動を支えていくことが今後増々求められるであろう。

【参考文献等】

- ・ NPO法人豊島子どもWAKUWAKUモーネットワーク『子ども食堂をつくろう！人がつながる地域の居場所づくり』明石書店2017
- ・ 日本財団子どもの貧困対策チーム『徹底調査 子供の貧困が日本を減ぼす 社会的損失40兆円の衝撃』文藝春秋2016
- ・ 市民セクター政策機構『季刊 社会運動』No.421 2016.1「深刻化する子どもの貧困 子ども食堂を作ろう！」
- ・ 全国社会福祉協議会『月刊福祉』2017.11
- ・ こども食堂の輪 全国ツアーin かながわ 平成29年10月27日配布資料
- ・ 日本農業新聞データベースサービス

7 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課「2015年度 乳幼児栄養調査」